**カード情報流出、アリコに業務改善命令**

|  |
| --- |
| 金融庁は３万人分を超えるクレジットカードの情報を流出させた、外資系生命保険のアリコジャパンに対して、管理態勢に重大な不備があったとして業務改善を命令しました。 |

 この問題は去年、アリコジャパンが顧客のクレジットカード情報およそ３万２０００件を流出させたもので、システム開発を委託していた中国の業者が情報を不正に引き出したとみられています。

　調査にあたった金融庁は、個人情報を管理しているコンピューターのパスワードを業者に与えていたほか、この業者がパスワードを使いまわしていた状態を把握していなかったなど、アリコの管理体制の「重大な不備」が漏えいにつながったと判断しました。

　このため、管理体制の強化と再発防止を求めて業務改善命令を出すとともに、生命保険会社に対して初めて個人情報保護法に基づく勧告も行いました。（24日20:23）